

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

生活環境部、会計室・検査官、加西病院の所管に属する平成31年4月1日から令和元年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和元年11月1日から令和元年12月9日まで
(委員監査：令和元年11月27日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和元年11月27日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。監査の概要は後述するとおりであり、厳しい財政状況のもと、各部門とも多岐にわたる事務事業に職員一丸となって全力で取り組まれているところであるが、加西市働き方改革の基本方針・アクションプランに基づき、業務量の増加等による職員の健康面と事務執

行の効率化に配慮されたい。

また、今後とも、市民生活の更なる向上及び市政発展のため、計画的な事業推進を図るとともに、引き続き行財政改革プランに基づく徹底した行財政改革を推進し、財政の健全化と効率的な行財政運営を推進されたい。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和元年12月20日（金）

《 各課における監査結果 》

< 生活環境部 >

（ 上下水道管理課 ）

1 業務の概要

上下水道管理課は、部の庶務及び連絡調整、条例及び規定等の制定並びに改廃、上下水道お客さまセンター、上下水道事業会計予算の編成及び執行、事務執行に係る諸契約の締結、資産の取得、管理及び処分、企業債の計画及び借入並びに一時借入金、決算調整等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 上下水道課 ）

1 業務の概要

上下水道課は、水道施設管理、水質検査、配水施設の維持管理、給水管及び給水装置台帳の整理、水道指定工事業者の指定、生活排水処理施設整備計画、公共下水道等の設計及び施工、合併処理浄化槽事業、排水設備工事責任技術者の登録、指定工事店の指定及び指導等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、上水道施設管理整備事業、上水道給水事業、下水整備事業、下水維持管理事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認めら

れた。

(環境課)

1 業務の概要

環境課は、加西市環境基本計画策定、地球温暖化対策推進、生物多様性保全、グリーンエネルギー推進、環境保全、加西市斎場維持管理、犬の登録及び狂犬病の予防注射、環境マネジメントシステム、バイオマス事業、ごみ対策、クリーンセンター、衛生センター等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、環境衛生事業、環境保全対策事業、生物多様性地域戦略推進事業、バイオマス推進事業、火葬場管理、ごみ減量対策事業、塵芥処理事業、衛生センター管理などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

クリーンセンター手数料について、加西市財務規則第 39 条では、「直接収納した収納金を現金払込書により即日又は翌日中に金融機関に払い込まなければならない。ただし、収納金額が少額のもので毎日払い込むことが不相当と認められる場合で、あらかじめ市長の承認を得たときは、収納した金額が 5,000 円に達するまでは、この限りではない。」と規定されているが、現状、毎週水曜日に一週間分の手数料を入金しており、財務規則に規定する即日又は翌日中の入金できていない。よって、財務規則に則した運用を行うべきである。

(環境課・公園墓地整備事業特別会計)

1 業務の概要

環境課・公園墓地整備事業特別会計は、加西市公園墓地の維持管理及び運営等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、公園墓地整備事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 会計室・検査官 >

1 業務の概要

会計室・検査官は、出納事務の企画、調整及び能率化、現金及び有価証券並びに担保物の出納保管、支出命令の審査及び支出負担行為の確認、収納、決算調製、現金及び財産の記録、指定金融機関及び市公金取扱機関、工事等の検査業務等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、会計管理の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 加西病院 >

(病院総務課)

1 業務の概要

病院総務課は、市立加西病院将来構想策定及び基本計画策定、給与事務、人事事務、臨床研修・専門研修関係事務、病院事業会計予算・決算事務、起債事務、経理事務等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、病院事業の執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

特定診療科の医師不足や病院を取り巻く環境の変化に対応できていないこともあり、医業収益が減少しているが、地域住民にとって必要な医療を担保しつつ、人員の削減や不採算部門の見直し等を行うことで経営改善に努めていただきたい。そして、地域に貢献する公立病院として、市民に信頼される病院づくりが望まれる。

(用度管理課)

1 業務の概要

用度管理課は、施設の増改築・営繕工事・維持管理、清掃・リネン、物品の管理、医療用器械機器の購入及び修理、電子計算機による物品経理システム管理、所管に属する契約等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、施設維持管理、医療機器等購入などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

院内物流管理システム（SPD）を導入しており、医療材料や医療用消耗品等の在庫管理を業者委託している状況であるが、委託業者にすべて任せるのではなく、病院として委託業者の管理方法をチェックできる体制が必要である。また、資産管理上、薬剤等の実地たな卸は重要な業務であるが、そのたな卸に係る具体的なルールが定められていないので、たな卸実施マニュアルを整備すべきである。

(医事課)

1 業務の概要

医事課は、診療受付、窓口徴収、未収金徴収、外来診療録管理、診療費の算定及び診療報酬の請求、労災の請求、所管に属する契約、病院医療情報システム、電子カルテ、電話交換室の管理、病歴管理、診療録管理、病歴統計等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、外来医療業務、入院医療業務、医療情報管理業務、病歴管理業務などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

保険診療対策委員会は、適正な診療及び請求をするための対策等を協議する委員会であるが、情報共有が十分に機能しておらず、診療報酬の請求に係るエラー対応等で改善が必要な状況である。当委員会は医業収益に係る重要な会議であるので、精度が上がるような改善が望まれる。